

VI 地方分権改革時代の行財政運営

(1) 市民参加の推進

まちづくりの理念である「対話と協調」に基づき、市民と行政がともに考え、市民ができる「自助」、地域ができる「共助」、行政が行う「公助」、これらのバランスのとれた相互理解と協力、責任による市民参加型のまちづくりに取り組みます。

また、さまざまな年代層の市民が気軽に行政に参加でき、開かれた行政を実現するための広報・広聴の充実と情報公開を推進します。

(2) 民間活力の活用

公共施設の運営や一部の行政サービスにおいて、民間企業に委託することにより、経費削減や民間視点でのサービスの向上など、民間でできる分野での積極的な民間活力の活用に取り組みます。

(3) 行財政運営の効率化

地方分権改革による行財政運営は、地域の自己責任と自己決定が求められることから、これまで以上に行政職員の職務能力の向上が不可欠となります。多種多様化する市民ニーズに対応するためにも行政職員の能力向上に取り組みます。健全財政を維持するためにも、自主財源となる税収の確保や事務・事業の見直し、コ

スト管理による効率化など聖域のない行財政改革に取り組みます。

また、市域を超える広域的な行政課題への対応については、府県境を越えた関係市町との連絡調整、役割分担、相互協力のもと連携を図ります。